

くらし インフォメーション

Life Information

今月の納税と料金納付

○町県民税	第1期分
○保育料	6月分
○町営住宅家賃	6月分
○児童クラブ育成手数料	5月分
*納入期限	6月30日(月)

便利な口座振替の申請は
税務課または町内金融機関で

残高不足時の再振替は4月から廃止しました

4月の事故・犯罪状況

事故	件数	累計【1~4月】
死	0	0
重傷	0	1
軽傷	11	20
合 計	11	21

犯罪	件数	累計【1~4月】
侵入盗	1	2
乗物盗	6	11
その他	0	6
合 計	7	19

*表記は暫定の数値です。

4月の火災・救急件数

火災	件数	累計【1~4月】
建物	0	3
林野	0	1
その他	1	8
合 計	1	12

救急	件数	累計【1~4月】
病院	106	432
交通事故	4	20
その他	40	154
合 計	150	606



キッズ・子育て

ひよびよサロン

町内在住の第1子で、生後5ヶ月から5歳までの赤ちゃんを育てる家庭を対象に、子育ての情報交換やふれあい遊びなどをする「ひよびよサロン」を開催しています。全4回コース、同じ生まれ月の子を育てる人と、楽しく過ごしませんか。

とき ひよびよグループ（令和7年2月生まれ）8月19日、9月16日、10月21日、11月18日、（すべて火曜日）午後1時30分～2時30分

ところ 上六栗子育て支援センター（くりくりひろば）

対象 町内在住の第1子で令和7年2月生まれの子とその保護者

定員 8組 *先着順

持ち物 バスタオル、お子さんのお世話バッグ

申込み 6月10日(火)から上六栗子育て支援センターへお申し込みください。

☎・FAX(0564)62・83333

ももの木保育園ミニ体験会

一緒に遊ぼう

とき 6月19日(木)、7月9日(木) 午前9時30分～11時(受付：9時20分～)

*天候や状況によって変更あり

ところ NPO法人ももの木保育園（荻字流レ石29番地5）

内容 園内を見学した後、同じクラスの園児と一緒に遊びます（泥んこ、散歩、リズムあそびなど）。

対象 就学前のお子さんとその保護者

定員 1日2組 *予約制



▲ 申し込みはじから
もできます

くりくりみずあそび

水に触れよう

園庭を利用して水遊びをする「くりくりみずあそび」を開催します。（ミス

トやスプリンクラーなどを用意しますので、服を着たままやオムツをしたままで遊びに来てください。

問合せ ☎・FAX(0564)62・83333

持ち物 帽子、タオル、水分を補給できるもの（親子共に）、水に濡れた時の着替え

対象 上六栗子育て支援センター（くりくりひろば）

定員 8組 *先着順

申込み・問合せに関しては、役場および各施設で
開庁日・開館日が異なりますのでご注意ください。

歴史講座を開講します！

今年度の歴史講座は、三河木綿を
テーマに講演会とワークショップを行
います。

内容

第1講 8月30日(土)「手仕事を考える」

天野武弘氏（愛知大学中部産業研究
所研究員）

第2講 9月27日(土)「糸車による糸紡
ぎ体験」

三河手織り木綿工房「手織場」

時間 午後2時～

対象 どなたでも

定員 各回40人

*応募者多数の場合は抽選

会場 中央公民館 ホール A・B

受講料 無料

申込み 第1講は8月2日(土)まで
に、第2講は9月6日(土)までに文化ス
ポーツ課 文化グループ（中央公民館
内、内線195）へお申し込みください。
FAX 63-1675 月曜休館（月曜が祝
が祝日の場合は翌平日が休館）

◆ 申し込みはこちら



スポーツ

第26回レディースカップ ソフトボール大会

とき 7月26日(土) 午後6時～

*雨天順延 予備日8月2日(土)

ところ とばね運動場

対象 女性で構成されたチーム（ただ
し、監督・コーチに限り男性も可）

ルール ファストピッチ制

そのほか 申込チーム数によっては中
止する場合があります。

申込み 6月11日(水)から24日(火)までに
メンバーリストを添えて文化スポーツ課

スポーツグループ（中央公民館内、内
線194）へお申し込みください。

FAX 63-1675 月曜休館（月曜が祝
日の場合は翌平日が休館）

③令和7年1月1日現在において勤労
学生であり、所得金額が75万円以下
(給与収入のみであれば130万円
以下)で、給与所得金額以外が10万
円以下の個人

④災害により亡くなられた人、障がい
者となつた人

⑤災害により自己所有に係る居住用
財産について2割以上の損害金額
(保険金などで補填される金額を除
く)が生じた人で、所得金額が10
00万円以下の個人

⑥令和7年1月2日以降に亡くなられ
た人で、所得金額が500万円以下
の人

森林環境税の減免についてはお問い合わせください。

町県民税が課税される人で、次に該
当する人は、申請することにより税額
が減免されます。

①生活保護を受ける人
②所得が減少する人で次の要件すべて
を満たす人

③負傷、疾病および失業（定年または
自己都合による退職は除く）、また
到來する納期の末日

④減免の事由が発生した日から30日を

町県民税、森林環境税の 減免について

税関係

は倒産により働くことができず、収
入が減少する人
の所得金額の2分の1以下に減少す
ると認められる人

・令和6年中の所得金額が、同一生計
配偶者および扶養親族（16歳未満の
扶養親族を含む）の人数に33万円を
乗じた額に300万円を加算した金

額以下の個人

④令和7年度中に76歳になる人
（昭和24年4月1日～昭和25年3月31
日生まれの人）

歯がある・ない、入れ歯にかかわら
ず、噛む・飲み込むなどのお口の機能
を確認する健診を行います。

対象 令和7年度中に76歳になる人
(昭和24年4月1日～昭和25年3月31
日生まれの人)

後期高齢者口腔機能
健診を受けましょう

保険・医療

（内線161、162）FAX 56-6218
問合せ 税務課 町民税グループ

経過する日
なお、申請書は税務課窓口でお渡し
するほか、町ホームページからダウン
ロードできます。

なお、申請書は税務課窓口でお渡し
するほか、町ホームページからダウン
ロードできます。

76歳になる人は、 後期高齢者口腔機能 健診を受けましょう

歯がある・ない、入れ歯にかかわら
ず、噛む・飲み込むなどのお口の機能
を確認する健診を行います。

対象 令和7年度中に76歳になる人
(昭和24年4月1日～昭和25年3月31
日生まれの人)

費用 無料

申込み 対象者には、5月末に受診券
を送付しています。受診券の裏面に掲
載されている歯科医院の中で、受診を
希望する歯科医院に、事前に電話でお
申し込みください。なお、町外の歯科
医院で受診を希望する人は、健診票が
必要ですので、受診前に保険医療課に
お電話ください。

問合せ 保険医療課 医療グループ（内
線144）FAX 56-6218
*お口のお手入れと全身の健康の関係
性については、27ページの健康コラム
をご覧ください。



福祉・介護

持ち物 筆記用具、
介護保険料の口座振替を希望される
場合は、預金通帳と届出印を持参し
てください。

勤務地 町内小学校敷地内クラブス
ペースなど

報酬(給料) フルタイム・パートタ
イム会計年度任用職員給料・報酬基準
による

第12回特別弔慰金 (戦没者などの遺族に対する特別弔慰金)について

戦没者などの死亡当時のご遺族で、
令和7年4月1日(基準日)において、
「恩給援護法による公務扶助料」や「戦
傷病者戦没者遺族等援護法による遺族
年金」などを受ける人(戦没者などの妻
や父母など)がいない場合に、第12回
特別弔慰金が支給されます。

問合せ 福祉課 介護保険グループ(内
線156) FAX 56・6218

②人事院が①に掲げる人に準ずると認
める人

休日 週休日(原則として土日)、祝日、
夏季休業期間(8月13日～15日)

申込み 6月13日(金)から25日(水)までに
インターネットでお申し込みください。

休暇 特別休暇(忌引など)
諸手当など 通勤に係る費用弁償

問合せ 名古屋国税局人事第二課試験
係(052)951・3511(内線3451)

災害補償 あり

提出書類 ①履歴書(市販のもので可)、
②顔写真(3ヵ月以内に撮影されたも
のを履歴書に添付)、③資格証明書の
写し(保育士または教諭資格などの人
の適用があります)。

社会保険 勤務条件に応じて雇用保険

募集要項は、7月1日(火)以降に町
ホームページからダウンロードできま
す。

休暇 特別休暇(忌引など)
諸手当など 通勤に係る費用弁償

申込み 6月20日(金)までにこども課
こども政策グループ(内線1335)へ
お申し込みください。FAX 63・5334

採用方法 書類選考、面接

身分 会計年度任用職員(非常勤)

職務内容 夏休み期間中、昼間、家庭
に保護者のいない児童の育成・支援

採用予定期数 10人

応募資格 児童と接することが好きで、
健康な人(大学生・専門学生可)

採用予定期数 10人

募集種目(受付期間) 7月1日(火)～8月29日(金)

勤務時間 午前7時30分から午後6時
30分までの範囲内(1日7時間45分以
内の勤務)

勤務日 週3日

勤務日 週3日

勤務時間 午前7時30分から午後6時
30分までの範囲内(1日7時間45分以
内の勤務)

●防衛医科大学校看護学科学生
7月1日(火)～10月3日(金)

●防衛医科大学校医学科学生
7月1日(火)～10月8日(水)

●自衛隊奨学生(技術)
6月3日(火)～10月10日(金)

●防衛大学校学生(一般)
7月1日(火)～10月16日(木)

●医科・歯科幹部
7月29日(火)～10月23日(木)

●自衛官候補生
7月29日(火)～10月23日(木)

年間を通じて募集しています。
応募資格などの詳細は自衛官募集
ホームページを確認してくださいか、
お問い合わせください。自衛隊愛知地
方協力本部岡崎出張所でも隨時説明を行っています。

問合せ 自衛隊 愛知地方協力本部岡
崎出張所

☎(0564)58-0095
(平日 午前8時30分～午後5時15分)

▲自衛隊愛知地方協力本
部のホームページはこ
ちら

水道メーターの取り替えについて

水道メーターは、使用期限が8年間と決められているため、定期的に取り替えをしています。取替費用は、町水道課が負担します(アパートやマンションなどの私設メーターに関しては対象外となります)。取り替えの対象者には、事前にお知らせを送り、後日取替業者が伺います。取り替えや検針をスムーズに行うために、メーターの上には物や土砂など置かず、周りを常にきれいにしましょう。

漏水かと思ったら
使用水量や水道料金が前回までと比べ、異常に増えた場合は、水道メーター

▲岡崎出張所の情報はこ
ちら



そのほか

「透き通る 誇れる 水に感謝する」を スローガンに 水道設備の点検を

6月1日から7日は水道週間です。
この機会に身近な水道設備の点検をお願いします。

災害に強い水道施設を目指して

地震などの災害に強い水道施設にするため、水道管の耐震化を行っており、地震による大きな揺れにも耐えられる水道管に入れ替え、大きな揺れが起きても水道管が破損することなく、安定して水の供給を行うことができるようになっています。

水道メーターの取り替えについて



水道メーターを上から見たところ

▲町ホームページは
こちら



幸田彦左まつりの 休止について

毎年7月に開催している「幸田彦左
まつり」は、近年の猛暑によるまつり
参加者や来場者の安全確保が難しいこ
とから、本年度の開催を休止します。

次年度は開催時期などを検討の上、再
開を目指します。幸田彦左まつりを楽
しみにしていただいた皆さんには、大
変申し訳ありませんがご理解ください。

をご確認ください。宅内のすべての蛇
口が閉めてある状態で水道メーターの
パイロットマークが回転していれば、
漏水の疑いがあります。漏水している
と思われる場合は、町指定の給水装置
工事業者に連絡してください。

漏水に伴う減免制度などについては
町ホームページをご覧ください。

問合せ 産業振興課 商工観光グル
ープ (内線262) FAX 63・5129

狩猟免許試験のご案内

とき 8月2日(土)、8月9日(土)
ところ 名古屋市中小企業振興会館
そのほか 町内で有害鳥獣駆除に協
力いただける人は、狩猟免許取得に係
る補助(上限あり)があります。

申込み 6月6日(金)から20日(金)までに
西三河県民事務所環境保全課へお申し
込みください。申込書は、県のホーム
ページをご確認ください。

教科書展示会

教科書に対する理解や関心を深めて
いたぐために、県内で教科書展示会
が開催されます。

とき 6月3日(火)～27日(金)
*休館日は除く

ところ(西三河地区)

岡崎市立中央図書館、刈谷市中央図
書館、安城市図書情報館、西尾市立図
書館

問合せ 愛知県教育委員会義務教育課
☎(052)954-6799
FAX(052)954-6963



そのほか

幸田町公安系公務員ガイドライン

将来、消防・警察・自衛隊に就職を希望する人を対象とした合同ガイダンスを開催します。ご本人以外の参加も構いませんので、お気軽にご参加ください。

町消防本部では、女性消防吏員の採用も推進しています。

とき 6月28日(土) 午後1時～午後3時30分(受付は午後0時30分～)

ところ 中央公民館

対象 公安職の仕事に興味のある人とご家族など

内容 各機関の仕事内容(魅力、やりがい)の説明 質疑応答

そのほか 事前予約不要(入退室自由)

問合せ 消防本部庶務課庶務グループ

☎ (0564) 63-0514
FAX (0564) 63-1189

自衛隊岡崎所
☎ (0564) 58-0095

りなどに加えて、症状が進行すると、頭痛、嘔吐や虚脱感などを発症します。

◆こまめに水分を補給する

・室内でも、外出時でも、どの渴きを感じていなくてもこまめに水分を補給

◆暑さを避ける

・エアコンなどで温度をこまめに調節

・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用

・外出時には日傘や帽子を着用

・天気の良い日は日陰に入り、こまめな休憩

・吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用

・保冷剤、氷、冷たいタオルなどからだを冷やす

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気を付けるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう!

問合せ 消防署・救急救助担当

☎ (0564) 63-0119
FAX (0564) 63-1119

熱中症に気を付けましょう

「熱中症」は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節などがうまく働かなくなり、体内に熱がこもってしまう状態です。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によつては重症化し救急搬送されることもあります。熱中症の主な症状として、めまい、大量の発汗や筋肉のこむら返



● Miraie Escort (株)
(旧)株中條総合保険会

幸田町へ
金1万1600円

幸田町社会福祉協議会へ

● 親子文化を育てる会／金2000円
(株)石原組従業員一同／金2000円
● 合同会社Fitnessこうた社員一同／金1500円
(敬称略)

だまされないで!
消費者被害未然防止コーナー

大切な貴金属をねらう「訪問による買い取り」にご注意! ～不用品を買い取ってもらうだけだったのに～

買い取り業者が自宅に来て物品を買い取る「訪問による買い取り」に関する相談が寄せられています。

相談の内容は、業者から「不用品を買い取る」と電話で勧誘され、訪れた業者に「売るつもりのない貴金属を強引に安く買い取られてしまった」などといったものです。

「不用品を買い取る」というのは訪問のための口実で、貴金属や宝石などを安く買い取ることが本当の狙いである恐れがあります。売るつもりのない物品の買い取りを勧誘されても、きっぱりと断りましょう。

アドバイス

- 買い取り業者から電話がかかってきても、買い取ってもらうつもりがなければ、訪問を承諾しないようにしましょう。「困っている人の役に立てる」など、あの手この手で執拗に訪問しようとしてくるケースもあるので注意しましょう。
- 訪問による買い取りの場合、違反をしている業者を家に入れたり、契約をしたりしないようにしましょう。
- 物品を買い取り業者に引き渡していても、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができる、この効果は買い取り業者から物品が引き渡された第三者にも原則として及びます。



不安を感じたら家族やお近くの警察、消費生活相談窓口などに相談を!

● 愛知県消費生活総合センター

平日／午前9時～午後4時30分 土日／午前9時～午後4時

☎ (052) 962-0999 FAX (052) 961-1317

● 幸田町消費生活相談(役場1階相談室) 消費生活相談員に相談できます!

毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで)

問合せ 企画政策課 政策グループ(内線334) FAX 63-5139

消費者ホットライン

☎ 188 (いやや!)